

## 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

### 第11回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第11次の助成先を決める配分委員会（第13回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第10回までの）助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

#### 1. 第11次の応募状況と助成決定状況

##### (1) 応募状況

5月10日から5月24日を受付期間とした第11次募集では、1か月未満の「短期活動」に108件・4,578万円、1か月以上の「中長期活動」に、227件・5億7,171万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に9件・6,657万円の応募がありました（合計：344件・6億8,406万円）。

第10次と比較すると全体で45件ほど応募件数が減っていますが、第10次は短期活動について【実施済分】と【今後実施分】の2つの枠組みで応募を行っていました。実際、今回と同じ枠組みで第10次の応募件数を計算すると245件となり、今回はそれよりも100件以上応募が増えていることとなります。震災から2年以上が経過しても東北3県を始め全国各地で活動が続いていることの表れだと考えます。内容を見ると、ボラサポの対象外の活動、活動としては対象であるが経費が対象外である応募が多くありました。応募時には、ご自分の団体の活動が助成対象となっているか、また経費が助成対象となっているかどうか、応募要項と手引きを再度ご確認くださいと思います。また、今回も必須資料の添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が多くありました。社会福祉協議会、NPO支援センター等の身近な団体に相談し、ボラサポのFacebookページに目を通すなど、応募準備をしっかりとお願いします。（Facebookページでは応募期間中、必須書類やその他応募に関する情報をまとめて案内しています）

また、被災3県の共同募金会が窓口となっている「住民支え合い活動助成」への応募が増えています。特に宮城県での増加が著しく、現時点で昨年1年間とほぼ同じ件数が寄せられています。地域住民の方たちにこの助成が広まることで、活動再開や新たな活動のきっかけとなることを願っています。この助成については、下記のページでご報告しています。

住民支え合い活動助成：<http://www.akaihane.or.jp/er/p9.html>

##### (2) 全般的な傾向

第11次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①前回から応募書に新しく追加した「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」という項目があります。ここに地域の住民が主体的に関わるための工夫や、活動を継続するための財源をどのように得ようとしているのかなど具体的な記載がある団体、記載の具体性に欠ける団体、また記載自体が見当たらない団体がありました。前回同様、この点は審査上の大きな判断材料となっています。

- ②前回の「助成決定に当たって」において、ボランティアバス事業と原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方についていくつかの論点をまとめました。そうしたこともあつてか、多くの団体が参加費を徴収しそれが応募書から読み取れるなどの変化がありました。一方、そうした記述が十分でない団体は大きな減額となったり、優先順位が低くなって不採用となったりしています。一方、特に保養事業でボラサポでの助成を複数回受けている団体のうち、実施プログラムにほとんど変化がなく工夫が見られないと判断された案件もありました。こうしたことから、保養事業については今回改めて審査の論点をまとめました。
- ③仮設住宅などの集会所に集まって手芸品等を作成し、販売するといった活動があります。こうした活動のうち、目的を「雇用確保」としているものが複数見受けられました。震災から2年が過ぎ「雇用」が住民にとってますます重要なニーズとなっている背景もあると思いますが、活動内容としては雇用確保というよりも、地域のコミュニティづくり、生きがい支援と判断されるものが多くありました。これについては、今後の審査の論点をまとめました。

### (3)今回、検討を行った助成の考え方について

#### 【第11次の審査について】

##### ①助成総額について

第11次については、1億7千万円程度の助成を予定すると応募要項に記載しています。今回審査を行った結果、助成総額は1億3700万円程度となりました。今回は以下のような理由で助成予定額を下回ることとなりましたことを報告します。

- ・ 応募要項に記載している「審査にあたって重視する点」について、これらを満たしているかどうか応募書から読み取れない団体が多かった
- ・ 応募書の「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」の項目に具体的に記述している団体が少なかった
- ・ 現地の連携先に確認をしたところ、①団体自体を知らない、②団体については知っているが応募された活動について知らない、③団体および活動についても知っているが、応募書に連携先として名前が記載されていることについて事前の確認がなかった、などの場合があり、助成を見送った団体が複数あった

応募の際には「応募要項」「応募の手引き」「助成決定に当たって」について十分確認された上で応募書に記入してください。

##### ②広域避難者の移住や定住を目的とした活動の考え方について

今回の応募では、数は少ないながらもこうした活動が見られました。配分委員会で議論した結果、ボラサポの趣旨に基づき以下のような整理を行いました。

#### 【助成対象とする活動】

- ・ 移住・定住を行うかどうかの判断の材料となる情報を提供する活動
- ・ 移住・定住をするかどうかも含めて判断するための保養活動
- ・ 避難している人たちが結果として移住・定住を希望した場合に、就労や住居等に関して相談にのる活動
- ・ 移住・定住を決めた人たちに対して、その人たちがコミュニティに溶け込めるように支援する活動
- ・ 移住・定住した当事者の人たちに対するネットワークづくり、絆づくりなどを支援する活動
- ・ 移住・定住した当事者の人たちによるコミュニティネットワークづくり、絆づくり、コミュニティに溶け込むことなどを目的とした自主的な活動

### 【助成対象としない活動】

- ・ 移住・定住を促進することを目的とした活動、応募書からそのように読み取れる活動
- ・ 移住・定住することが前提となった「下見」のための保養活動
- ・ 移住・定住を決めた個人に対しての物資支援・家賃支援等個人への支援と考えられる活動

### 【第12次の審査について】

#### ①原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方について

前項で述べたとおり、保養事業については前回の「助成決定に当たって」で示した基準に加えて特に以下の点について判断し、優先順位をつけて審査していくこととします。

##### 1) プログラム内容に工夫が見られること

- ・ 参加者同士のネットワークづくり、主体的な参加の促しなどの工夫が見られること
- ・ 以前にも保養事業を実施している場合、同じ内容のくり返しでないこと
- ・ 以前の事業において参加者アンケートなどを取っている場合、その内容について記載があること
- ・ 観光名所をまわるだけなどの活動でなく、地域間での対話や活動の共有を通じた絆づくりなど、今後の支援の糧となる要素が見込まれていること

##### 2) 参加対象に適切な額の費用負担を求めていること

次のような場合は、適切な額の費用負担とはみなしません。

- ・ 無料または、食費程度の負担も求めない場合
- ・ 実費の範囲を2倍以上超えるような費用負担を求めている場合

##### 3) 参加対象を決める方法についての記載があること

- ・ 参加対象の人数および募集の方法について応募書にわかるよう記載があること
- ・ 保養先と参加者との継続的な交流ができるような募集の工夫をしていること

#### ②「雇用確保」を目的とした活動の考え方について

前項で述べたとおり、雇用確保を目的に挙げている活動がいくつか見られました。こうした状況を受け、ボラサポにおいては「雇用確保」を目的にした活動を以下のように定義することとします。

■雇用確保を目的にした活動: その仕事に就くことで、最低賃金制度を下回らない程度の賃金が得られる努力があること

したがって、目的に「雇用確保」と記載されている場合には、継続的に活動を続けるための資金についてボラサポ以外で確保できる見通しがあるかどうか、事業収入について具体的な見通しがあるかどうかについて、特に審査します。

一方、これまで多く助成をしてきた「手仕事に対していくらかの謝金を支払う」活動など生きがいや居場所づくりの意味合いが強い内容については引き続き応援をしていきます。こうした場合には、今回の整理を元に目的欄への記載については十分表現を検討されるようお願いいたします。

#### ③過去にボラサポで助成した活動の精算状況に不備がある団体への今後の助成について

同じ団体から複数回の応募を受けることがあります。その中には精算の状況に不備のある団体もありました。そのため以下のような団体については新たに応募があった場合に帳簿の提出を求めることを含め、慎重に審査を行うこととします。

- ・ 提出期限を大幅に過ぎても精算の報告がない
- ・ 提出があっても、精算手続きの途中で連絡が途絶えてしまう

- ・ 領収書の提出がない/領収書名義が応募団体の名前と異なっている/提出された領収書が要件を満たすと考えられない/追加で提出を依頼した資料について協力が得られない
- ・ 決定した活動内容・経費等について事前の連絡なく変更され、その内容で報告がある
- ・ 活動報告・活動日報等の記載がほとんどなく、活動の実態が判断できない
- ・ 「精算の手引き」に基づかない精算報告がなされ、修正のやり取りの回数・時間とも他団体より極めて多い

#### ④一度不採用となった活動の再応募について

不採用になった活動については今後も応募をいただくことができますが、以下のような場合には助成の対象といたしません。再度応募いただく場合には十分応募内容を検討され、「応募要項」「応募の手引き」「助成決定に当たって」を確認した上でご応募いただくようお願いします。

##### 【再度の応募があっても助成できない場合】

- ・ 以前不採用になった活動とほとんど同じ応募内容である
- ・ 応募要項に記載している「審査にあたって重視する点」について読み取れる記載がない
- ・ 活動上の工夫、ボラサポ以外の資金確保の見通しについて記載がないか、記載があっても具体性に欠ける

#### ⑤1000万円を上限とした活動の助成を受けた団体の再応募と今後の助成について

第7次から応募を開始した1000万円上限の活動ですが、限られた助成財源を多くの団体に活用いただきたいという趣旨から、一度1000万円枠で助成を受けた団体は同じ枠への応募を控えていただくことにしました。活動を継続する場合は、300万円上限の中長期活動か、短期活動への応募をお願いします。

また、助成財源の状況を踏まえ、第13次以降もこのプログラムを継続するかどうか次回の助成決定の際に検討することとします。

## 2. 終わりに

審査をするにあたり、多くの団体に活動を継続してほしいという思いと、寄付者の方から託された残り少ない財源を慎重に助成したいという思いがあり、配分委員会でも長時間の議論を行いました。結果として、ボラサポの方針をまとめている応募要項の趣旨に基づき、丁寧に判断を行うこととなりました。助成件数も以前より少なくなっています。助成が決定した団体は、ぜひ寄付者の思いを受けての助成であることを意識し、活動の対象となる人たちを始め、スタッフやボランティアの方々ともボラサポについて共有し、日々の活動を大切に行っていただきたいと思います。また、活動を終了した後の精算報告まで含めての助成であることも考えていただけたらと思います。

今回残念ながら不採用となった団体で次回も応募をお考えの団体は、ぜひ応募要項を丁寧にご覧ください。すべての団体に個別に不採用の理由をお伝えすることはできませんが、助成の判断基準は応募要項でお伝えしています。次回第12次の応募要項も近日中にホームページで公開する予定です。今回の応募内容を踏まえて変更を行いましたので、新しい要項をご確認いただき、応募をご検討いただきたいと思います。

以上

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」  
配分委員会 委員長 山崎美貴子